

八王子市水循環計画の中間改定(素案)について

1 報告趣旨

八王子市水循環計画(計画期間 令和2～11年度(2020～2029年度))について、計画期間前半5年の経過に伴い、中間改定を行うこととし、ここで素案をまとめたため、その内容について報告する。

2 報告内容

(1) 計画(素案)の内容

ア 計画の基本的な考え方(中間改定による変更なし)

(ア) 基本理念 人と水との良き環をつくり、次世代へ水の恵みをつなげていく

(イ) 将 来 像 環境の視点：みどり豊かな大地と、豊かで清らかな水の流れが確保されている
利水の視点：水を大切にする心が育ち、水をいかした地域づくりが進んでいる
治水の視点：災害に強い、安全・安心なまちづくりが進んでいる

(ウ) 基本方針 方針1：健全な水循環系再生の4つの行動の推進
方針2：水循環に係るライフラインの整備
方針3：『川と湧水・水のまちプロジェクト』

(2) 主な改定内容

上位計画及び法令等(八王子未来デザイン2040、第3次八王子市環境基本計画、東京都豪雨対策基本方針等)と整合を図るとともに、新たな視点及び前期の成果・課題を加味した施策の再構築を行う。

改定の主な内容

主な課題・取組強化	新たな視点による対応
流域治水施策の強化	・雨水貯留浸透施設の設置促進 ・グリーンインフラの導入促進
水辺や生き物に親しむ取組推進	・生物多様性保全のモニタリングの強化 ・大学や市民と連携した市民参加型活動の推進
水辺活用の新たな施策展開	・地域主体による水辺の賑わいづくりの促進
国や都のし尿処理施設の広域化・共同化の方針を踏まえた体制整備	・災害時のし尿収集処理体制の強化 ・施設の老朽化や土地活用の進捗に合わせた整理

(3) 計画素案及び説明資料

別添「八王子市水循環計画（中間改定）素案」及び「八王子市水循環計画（中間改定）素案説明資料」のとおり

(4) パブリックコメント手続の実施

ア 期 間 令和6年（2024年）12月1日（日）～令和7年（2025年）1月6日（月）

イ 周知方法 広報はちおうじ12月1日号、市ホームページ

ウ 閲覧場所 水環境整備課、市政資料室、市民部各事務所、各図書館、各市民センター、市ホームページ

エ 提出方法 郵送、FAX、電子メール、水環境整備課窓口への提出

(5) スケジュール

令和7年（2025年）2月 環境審議会への報告

3月 計画公表